

## 大阪府国民健康保険団体連合会職員募集案内

雇用形態	第三者行為求償事務嘱託員
雇用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※条件付きで更新（契約更新の条件：勤務成績良好の場合） ただし、5年を上限とする。
仕事の内容	①第三者行為の調査及び通報 ②第三者行為求償事務の相談及び助言 ③自動車損害賠償保障法に基づく損害賠償責任（共済）保険「自賠責保険」及び自動車（共済）保険「任意保険」並びに第三者（加害者）直接請求に係る損害賠償金の請求及び受領に関する事項 【変更の範囲】なし
応募資格	上記「仕事の内容」に関する求償業務経験者 年齢・学歴は不問
採用予定人数	1名
給料	月額 298,200円
賞与・退職金	賞与あり（年2回 計0.5か月分 ただし、本会の規定に基づき支給） 退職金なし
就業場所	〒540-0028 大阪市中央区常盤町1丁目3番8号 中央大通FNビル内 大阪府国民健康保険団体連合会 【変更の範囲】なし
勤務時間	午前9時から午後5時30分まで
休憩時間	45分（午後0時30分～午後1時15分）
提出書類	①履歴書（撮影から6か月以内の写真を添付） ②職務経歴書 ③採用応募時の個人情報取扱いに関する同意書 (本会ホームページに掲載している同意書を印刷していただきご記入をお願いします。) ※応募に際して提出していただく書類の個人情報については選考に必要な範囲に限って利用します。 なお、提出書類は一定期間保管後、本会で責任を持って廃棄します。返却はしませんので、予めご承知ください。採用となった場合は、継続して保管します。 ※応募の秘密は厳守します。
応募方法	上記提出書類を持参又は郵送
応募締切日	令和8年2月4日（水）午後5時 ※郵送の場合は2月4日必着
選考	一次試験：書類選考 二次試験（一次試験合格者のみ）：面接 試験日：令和8年2月12日（木）
結果	郵送にて通知
休日	完全週休2日制（土・日）・国民の祝日・年末年始
年次休暇等	労働基準法第39条の規定どおり その他、夏期特別休暇付与（7月～9月の間）、その他特別休暇あり
待遇	雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金保険加入 交通費支給（上限あり・月額150,000円まで）
その他	健康診断（年1回）、産業医による健康相談等

交 通	大阪メトロ谷町線・中央線「谷町四丁目」駅6番出口から徒歩2分
応 募 先	〒540-0028 大阪市中央区常盤町1丁目3番8号 中央大通FNビル内 大阪府国民健康保険団体連合会 職員課 【電話】 06-6949-5317 【担当】 総務部職員課 (2F) 渡辺・寺本